柳川市水道事業経営戦略

計画期間：令和７年度～令和１６年度
（2025 年度～2034 年度）

令和７年２月

福岡県柳川市上下水道課

目　次

１．計画策定・改定の背景
（１）計画策定・改定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
（２）計画策定・改定の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２．事業の概要
（１）事業の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
① 給水について
② 施設について
③ 料金について
④ 経営（独立採算制）のしくみについて
⑤ 組織について
（２）これまでの主な経営健全化の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
（３）経営比較分析表を活用した現状分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
３．将来の事業環境
（１）給水人口の予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
（２）水需要の予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
（３）料金収入の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
（４）施設の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
（５）組織の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
４．経営の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
５．投資・財政計画（収支計画）
（１）投資・財政計画（収支計画）について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
① 料金収入の状況について
② 当年度純利益の状況について
③ 建設改良費の状況について
④ 企業債残高の状況について
（２）投資・財政計画（収支計画）の内容について・・・・・・・・・・・・・・・・１０
① 収支計画のうち投資について
② 収支計画のうち財源について
（３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要・１０
① 投資に関する検討状況等
② 財源に関する検討状況等
③ 投資以外の経費に関する検討状況等
６．経営戦略の事後検証、更新等に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・１１
７．経営比較分析表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
８．投資・財政計画（収支計画）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
９．原価計算表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６

１．計画策定・改定の背景

（１）計画策定・改定の趣旨

本市の水道事業は、自己水源として利用している磯鳥、高島及び村矢加部の地下水を滅菌した浄水と福岡県南広域水道企業団からの浄水受水など、複数の水源を確保することで安定供給に努めています。

水道事業会計の状況については、事業経営に関する経常的予算（収益的収入及び支出）は毎年度黒字決算で推移していましたが、令和５年度はノリ養殖の不作による加工用水の需要減少の影響等により赤字決算となりました。また、施設の建設・改良に関する予算（資本的収入及び支出）では不足額が生じており、不足額の補填については減価償却費などの損益勘定留保資金等を充当しています。

公営企業の経営は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、将来にわたって、住民生活に身近な社会資本の整備や、必要な住民サービスの提供など、その本来の目的である公共の福祉を増進していくことが求められています。

本市を取り巻く環境も厳しさを増しており、給水人口の減少や節水型社会の進展による水需要の減少に伴い、料金収入の減少傾向が続いています。一方で、保有する水道施設の老朽化が進んでおり、施設の更新や耐震化には多大な費用が必要となるため、今後も経営状況は厳しさを増すものと見込まれます。

しかしながら、住民の日常生活や社会経済活動の基盤として欠かすことのできないライフラインであり、将来にわたってサービスの提供を安定的に継続させる必要があります。

このような状況に対応するため、水道施設の計画的な更新を進め、災害に強い施設や管路を構築・維持していくためには、組織や事務事業の効率化、施設管理の見直しなど経営基盤強化のための取り組みをより一層推進するとともに、「投資試算」と「財源試算」を均衡させた収支計画を策定し、中長期的な視野で事業経営に取り組んでいくことが重要です。

そこで、「快適な暮らしを支える生活基盤の整備」を実現するため、平成３０年度に中長期的な経営の基本計画である「柳川市水道事業経営戦略」を策定しました。今回、計画期間の半分となる５年を経過したことを機に経営戦略の改定を行い、厳しさを増す直近の経営状況を計画に反映させるものです。

（２）計画策定・改定の経緯

平成 31 年３月　経営戦略策定（計画期間：平成 31 年度～令和 10 年度）
令和　７年２月　経営戦略改定（計画期間：令和　７年度～令和 16 年度）

２．事業の概要

（１）事業の現況

① 給水について

供用開始年月日	昭和２年６月１日
法適（全部・財務）・非適の区分	法適（全部）
計画給水人口	７２，３００人
現在給水人口	６０，１１９人
有収水量密度	０．７７千㎥／ｈａ

本市の水道事業は、大正１５年に上水道事業の認可を受け、旧柳川市では５次にわたり事業の拡張を行ってきました。その間、旧三橋町の一部を給水区域に取り込み、昭和４８年に用水供給団体である福岡県南広域水道企業団に加入しました。

旧大和町は、昭和２９年に簡易水道事業を創設し、昭和５８年に福岡県南広域水道企業団へ加入し、合併までに６次の拡張事業を行いました。

旧三橋町は、西部地域を旧柳川市の上水道区域に編入し、東部地域は平成１０年から３つの簡易水道事業を行いました。その後、平成１７年３月の１市２町（柳川市、大和町及び三橋町）の合併を機に、計画給水人口７２，３００人、１日最大給水量３２，２００㎥の事業変更認可を受けて、水道事業を運営しています。

② 施設について

水源	□表流水　□ダム　□伏流水　■地下水　■受水　□その他	
施設数	浄水場設置数	―
	配水池設置数	５
施設能力	３２，２００㎥／日	
管路延長	４５９．２１千ｍ	
施設利用率	５７．４　％（１日平均配水量÷配水能力）	

本市の水道事業は、原水として利用している磯鳥、高島及び村矢加部の地下水を滅菌した浄水と福岡県南広域水道企業団からの浄水受水により供給しています。

矢加部配水場（２４，３００㎥／日）及び六合配水場（７，９００㎥／日）の２箇所の配水場を有し、両配水場に合わせて５基の配水池を設置しています。

令和５年度の１日最大配水量は２６，５８９㎥、１日平均配水量は１８，４９７㎥であり、施設能力に余裕を持ちながら効率的な施設の稼働を目指して運営を行っています。

管路は、導水管・送水管・配水管を合わせ、４５９．２１千ｍ（令和５年度末現在）有しており、直線距離で表すと柳川市から兵庫県神戸市までに相当します。

今後は、これらの水道施設の維持管理に加え、災害に強い水道のために更新及び耐震化を図る必要があります。

矢加部配水場

配水池（矢加部配水場内）

六合配水場

磯鳥水源地

③ 料金について　（税抜）

体系 / 用途別	基本料金（１月につき）		超過料金（１月につき）	
	水量	料金	水量	料金
家事用	６㎥まで	７８０円	７㎥～１６㎥まで（１㎥につき）	１６０円
営業用 官公署学校用 工業用	６㎥まで	８５０円	１７～２４㎥まで（１㎥につき）	１９０円
			２５㎥～（１㎥につき）	２２０円
湯屋営業用	６㎥まで	８５０円	７㎥～（１㎥につき）	１４０円
共同浴場用	１世帯につき２㎥まで	１００円	３㎥～（１㎥につき）	１４０円

料金体系は、１市２町合併とともに旧柳川市の体系に統一しています。料金改定については、昭和５７年に改定後、消費税転嫁に伴う改定を除き見直しは実施していませんが、今回の経営戦略改定においては経常的な事業運営費を賄う収益的収支の悪化が見込まれています。そのため、計画期間内での料金見直しが必要な状況です。料金見直しの詳細は５．投資財政計画（収支計画）（１）①に記載しています。

④ 経営（独立採算制）のしくみについて

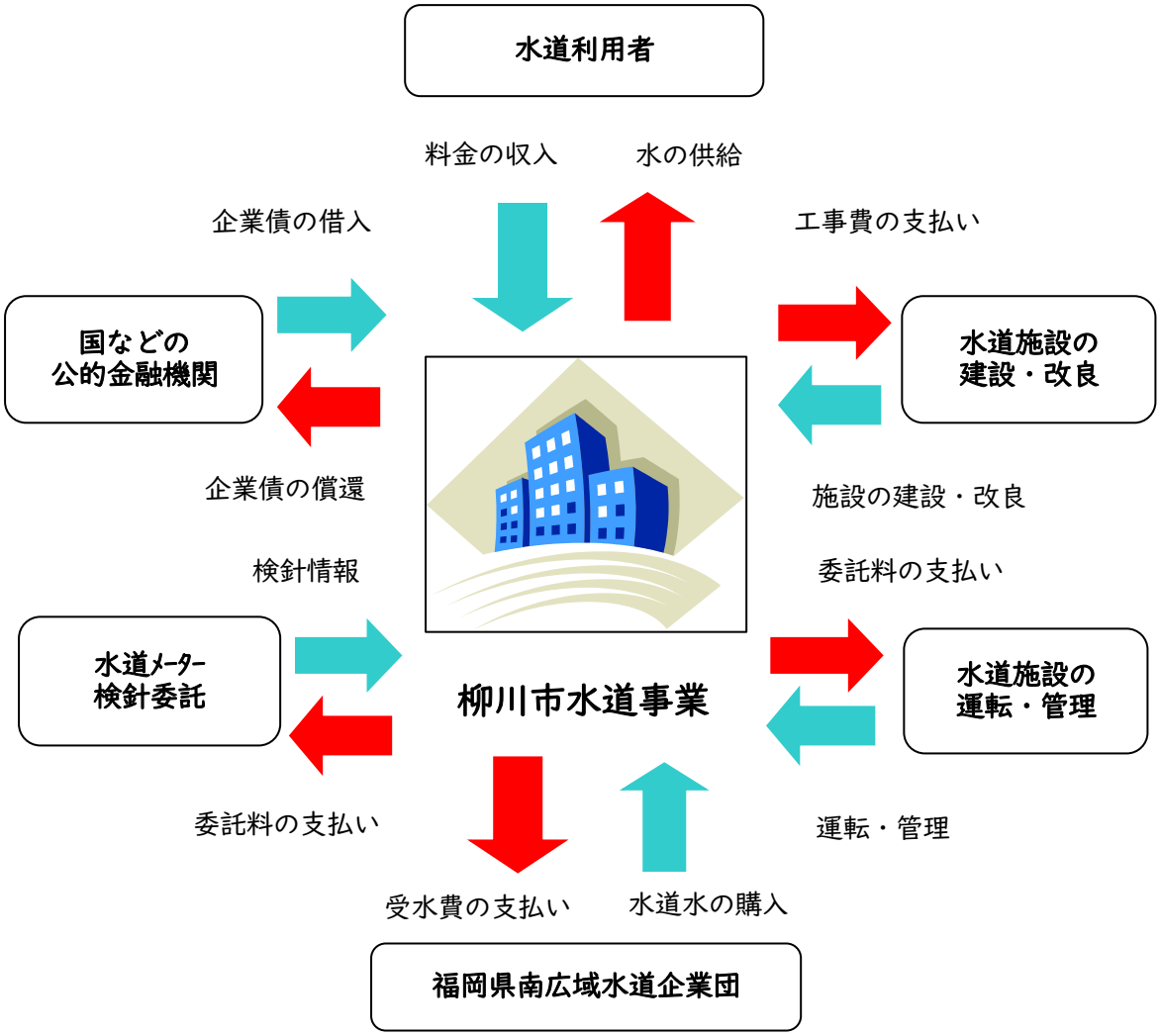

⑤ 組織について

職員数　１４人（ 職員　１０人　再任用職員　１人　会計年度任用職員　３人 ）

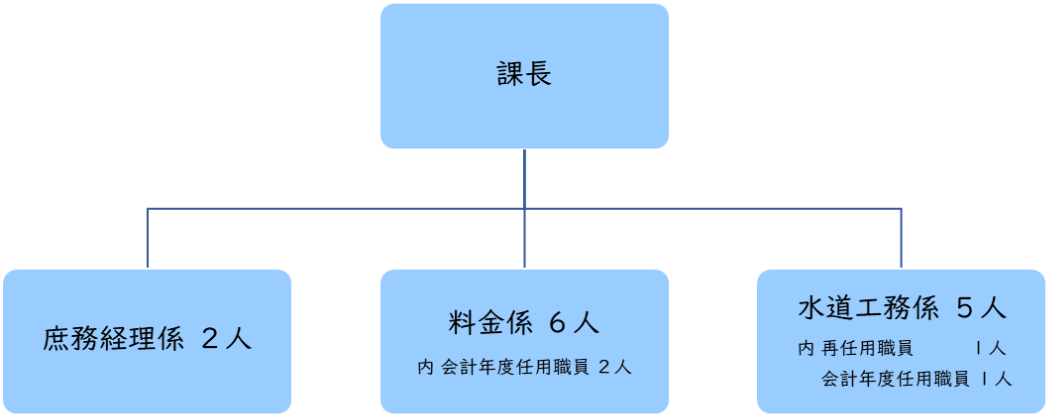

令和6年4月1日現在

※削減に関する取組

年度	職員数	内　　容
平成１６年度	１８人	１市２町合併前
平成１６年度	１３人	３月２１日合併時
平成２３年度	１２人	経営健全化
平成２４年度	１１人	窓口担当業務等民間委託
令和　４　年度	１０人	上下水道課に組織統合

（２）これまでの主な経営健全化の取組

① 経費の削減

平成１３年度から配水場運転管理業務に係る民間委託を実施し、平成２３年度からは、より一層の健全化を図るため、料金担当業務（窓口業務・水道メーター検針業務・水道開閉栓業務）の委託を実施しました。さらに、令和４年度には水道課と下水道課を上下水道課に統合し、職員数の削減を始めとした経費削減に取り組んできました。

また、公的資金補償金免除繰上償還を活用し、起債残高の減額を図り、将来負担の軽減に努めてきました。さらに、緊急時連絡管の整備に伴う配水場間の運用を変更することにより、動力費の削減を行いました。

② 施設の健全化

令和２年度から令和６年度にかけて、矢加部配水場の耐震化を実施し、施設の基盤強化を図りました。

③ 利便性の向上

水道料金の支払いに関しては、従来からの口座振替に加え、平成２７年４月からはコンビニ収納を開始し、令和３年４月からはスマートフォン決済を開始しました。

また、各種手続きに関しては、窓口での手続きに加え、令和４年１２月から「ふくおか電子申請サービス」を使用し、上下水道の使用開始や使用中止の手続きを営業時間に関係なく行えるようにし、利便性の向上を図りました。

今後も業務の効率化や利便性向上のため、経営健全化の取り組みを進める必要があります。

（３）経営比較分析表を活用した現状分析

経営の健全性・効率性や施設の老朽化の状況を表す経営指標を活用し、経年比較や類似団体との比較を行い、現状分析や課題の把握に取り組んでいます。

なお、「経営比較分析表」は、１２ページに掲載しています。

３．将来の事業環境

（１）給水人口の予測

少子高齢化の進展により、本市の人口減少が進む中、「給水人口」についても減少が続いています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の人口は今後も減少することが予測されていることを踏まえ、同様に「給水人口」についても減少を見込んでいます。

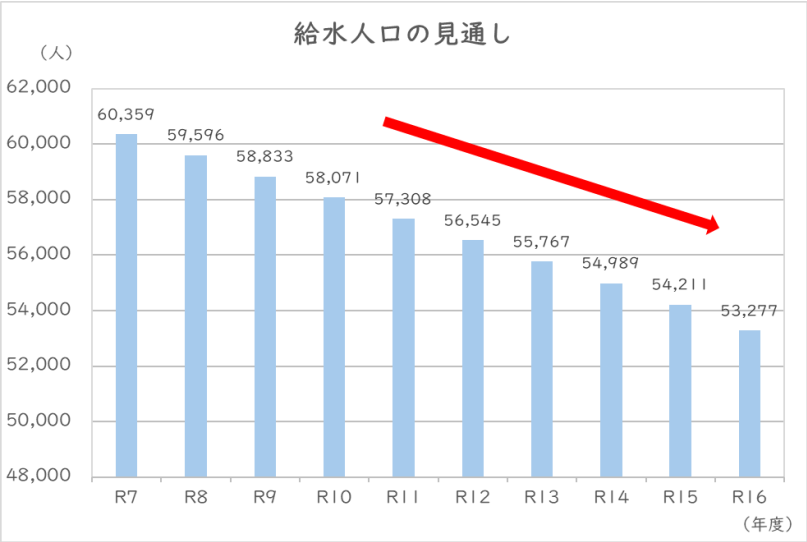

（２）水需要の予測

給水人口の減少に伴い、有収水量も減少傾向の予測となっています。減少が見込まれる要因としては少子高齢化による人口減少に加え、今後も節水意識の高まりが考えられ、水需要の減少傾向が続くものと見込んでいます。

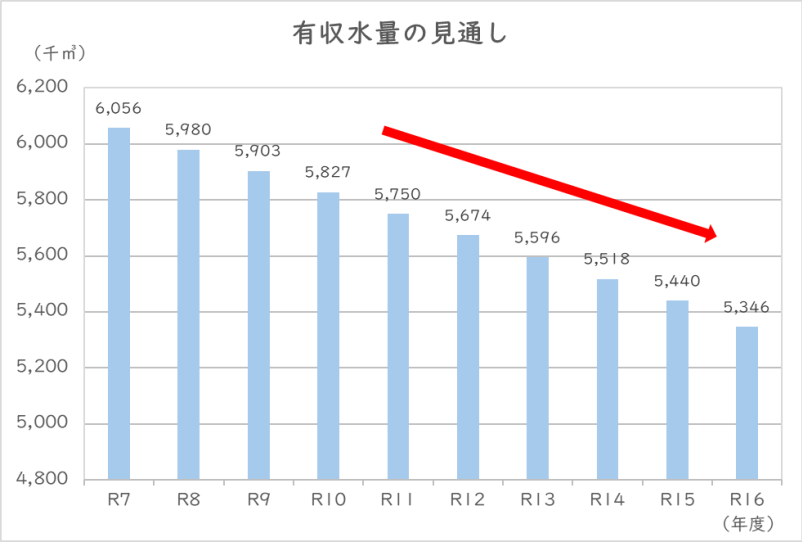

（３）料金収入の見通し

給水人口及び水需要の予測と同様、人口減少や節水意識の高まりにより今後も需要の減少傾向が続くものと見込んでおり、水道事業継続のために料金改定を検討します。改定の詳細は５．投資・財政計画（収支計画）（１）①に記載しています。

また、利用者間の負担の公平性を保つとともに、施設の整備や更新に要する財源の確保のため、水道料金の収納率向上に向けた更なる取り組みを引き続き行います。

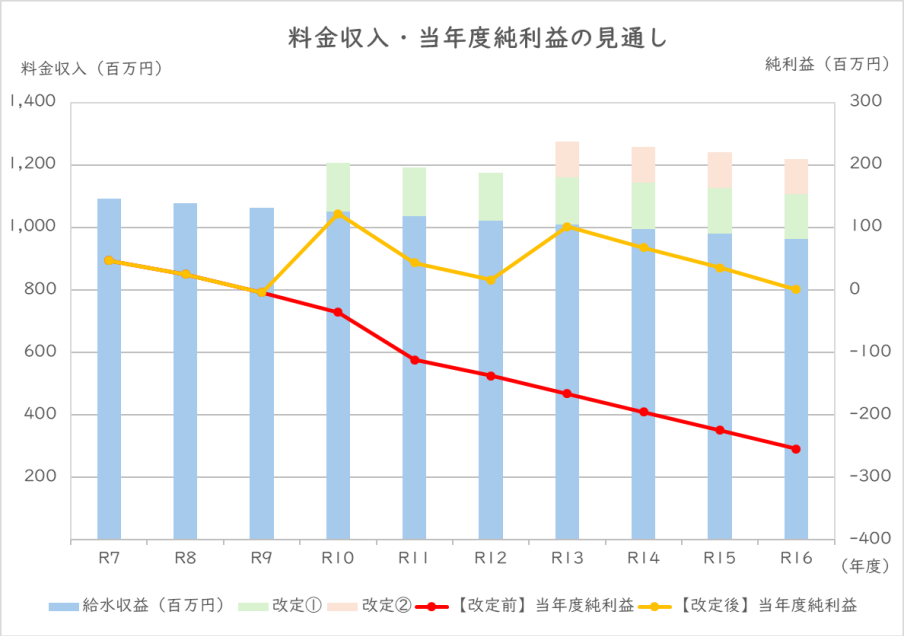

（４）施設の見通し

更新事業を行わなかった場合、管路以外の構築物は令和４８年（２０６６年）以降に耐用年数を超過する見込みです。また、電気・機械設備はすでに老朽化した資産が多く、計画的な更新を実施する必要があります。

また、現有管路については、更新工事を行わなかった場合、令和１８年（２０３６年）には経年化管路又は老朽化管路が現有管路の半分を超え、令和３８年（２０５６年）にはすべての管路が経年化管路又は老朽化管路となる見込みであり、電気・機械設備と同様に計画的な更新を実施する必要があります。

※ 経年化管路とは、経過年数が法定耐用年数の 1.0～1.5 倍の管路延長をいい、老朽化管路は、経過年数が法定耐用年数の 1.5 倍を超えた管路延長をいう。

（５）組織の見通し

これまで、各種業務の委託等により職員数の削減に努めてきました。その結果、全国の類似団体と比較しても少人数の体制による事業運営を行っています。

生産性を表す指標のひとつとして「職員１人当たりの給水人口」がありますが、本市では５，０１０人であり、類似団体の３，８８０人を上回っており、他市と比較しても生産性が高いことを表しています。

しかしながら、災害対応や技術の継承・確保に支障をきたさないためには、少なくとも現体制を維持する必要があります。

また、令和４年度からは、下水道事業と組織統合を行い上下水道課へ移行し、人員の効率化を図るとともに、災害対応や技術の継承という課題への対応を図っています。

今後も引き続き、委託する業務範囲の見直しや技術職員の増員について検討を行います。

４．経営の基本方針

水道事業の経営は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としているため、少子高齢化による人口の減少や節水意識の浸透等によって給水人口や給水量の減少が見込まれる中で、老朽化した水道施設の耐震化等を進めていかなければならず、今後、水道事業の経営は、より一層計画的な設備投資を行っていく必要があります。

また、局地的な大雨による洪水や大規模な地震、寒波による水道管の凍結など、水道施設の被害により断減水が生じた際は、柳川市地域防災計画や水道災害対策実施計画とともに、福岡県南広域水道企業団と構成団体で締結した「災害相互応援に関する協定」に基づき、迅速な対応を図ります。

【安全】水資源の確保と水質の保全

- 水道の安定供給のため、複数の水源を確保し、安定的な供給を行います。
- 市民の安全のため、水質の保全に努めます。

【強靭】計画的な設備投資

- 老朽化した水道施設の計画的な更新と重要施設の耐震化を行います。

【持続】経営の安定

- 将来の給水人口の減少も注視しながら経営の安定に努めます。

５．投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）について

老朽管の更新や耐震化など施設・設備に関する投資の見通しを試算した「投資試算」とその財源の見通しを試算した「財源試算」について中長期的な観点に立って取りまとめており、１４・１５ページに掲載しています。

① 料金収入の状況について

現行の水道料金体系では、計画期間において事業運営に必要な経費を料金収入で賄うことが難しくなるため、料金の見直しを行います。具体的には令和１０年度に１５％、さらに令和１３年度に１０％の改定に向けて検討を行います。改定の検討にあたっては、専門家を交えた改定審議会（仮称）を立ち上げ、適切な負担の観点から口径別料金体系への移行を含め、抜本的な改定の検討を行います。

② 当年度純利益の状況について

計画期間において、現行の水道料金体系では経常損益の黒字を維持することは難しいですが、料金改定を行うことで黒字の継続が達成できる見込みです。

③ 建設改良費の状況について

老朽管の更新や重要施設の耐震化、電気設備の更新に要する整備費を計上しており、令和７年度から令和１０年度において、基幹施設である磯鳥水源地の耐震化事業（事業費約１６億円）を実施する予定です。

④ 企業債残高の状況について

計画期間中、資金不足が生じないように、磯鳥水源地の耐震化事業に要する財源として企業債を活用するため、残高が増加する見込みです。

将来の世代に過重な負担を強いることがないよう、残高や毎年度の償還額等を踏まえ、適切な水準にする必要があります。

（２）投資・財政計画（収支計画）の内容について

① 収支計画のうち投資について

- 安全で安心な水道水の安定供給のため、計画的な施設の整備と更新を行います。
- 施設整備や更新事業については、災害や事故等による生活への影響の大きさ等を考慮し、優先順位を設けて整備・更新を行います。

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
老朽管更新事業	耐震化も図る									
電気設備更新事業	計画的な更新									
磯鳥水源地耐震化事業	危機管理の強化									

② 収支計画のうち財源について

- 経営の健全化・安定化を図り、世代間負担の公平や平準化の観点からも企業債及び内部留保資金の計画的な活用を図ります。
- 企業債の借入については、利率２．０％・３０年償還（２年据置）で積算し計上しています。
- 一般会計からの繰入金については、繰出しの基準（地方公営企業繰出基準）に基づき計上しています。

（３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資に関する検討状況等

- 福岡県南広域水道企業団と構成団体の研修の場を活用し、各事業体が抱える課題や先進的な取り組み等の情報の共有を図り、経営の健全化・安定化に努めます。
- 福岡県及び福岡県南広域水道企業団が開催する広域化検討会議に参加し、広域化について協議・検討を行います。
- 今後の水需要に対して供給能力が過大にならないように施設規模の適正化を図るため、水道施設等のダウンサイジング（廃止・統廃合・縮小）による投資の合理化について検討します。また、取り組みを続けている耐震化と同時に本管の縮小を行うことも検討します。
- 有収率の維持・向上を図るため、漏水多発箇所について重点的に漏水調査を実施します。調査では最新の情報技術の活用も視野に入れ、効果的な対応を目指します。

② 財源に関する検討状況等

- 企業債については、経営の健全性・効率性を図る指標である「企業債残高対給水収益比率」が高くならないように、残高管理を徹底し、発行額（企業債充当率等）を設定できるように検討します。
- 国庫補助金については、活用できる補助事業制度を最大限利用し、財源の確保を図ります。

③ 投資以外の経費に関する検討状況等

- 収納業務等の民間委託が可能な業務について検討を行います。
- 磯鳥水源地の更新と併せ、効率的な配水の仕組みを検討します。
- 水道事業を取り巻く環境や課題について理解を深め、今後の取り組みについて協力を得るために、水道週間における啓発用品の配布やホームページの活用など広報活動に努めます。

６．経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎年度の決算において経営戦略との比較検証を行い、その結果を踏まえ、収支項目を積算し財源試算を取りまとめた「投資・財政計画」の更新を行います。

また、５年ごとに「経営戦略」の見直しを行う方針とし、事業計画に変更が生じる場合は必要に応じて「経営戦略」の見直しを行うことで経営基盤の強化を図ります。

経営比較分析表（令和5年度決算）

福岡県　柳川市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A4	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**	
-	52.22	97.08	3,454	

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
62,365	77.15	808.36
現在給水人口(人)	**給水区域面積(km²)**	**給水人口密度(人/km²)**
60,119	77.15	779.25

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)

【108.24】

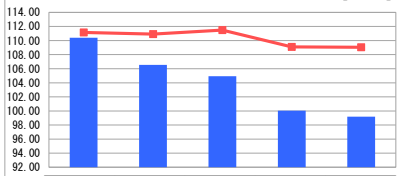

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	110.39	106.55	104.93	100.05	99.19
平均値	111.17	110.91	111.49	109.09	109.05

②累積欠損金比率(%)

【1.50】

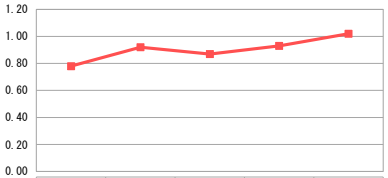

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.78	0.92	0.87	0.93	1.02

③流動比率(%)

【243.36】

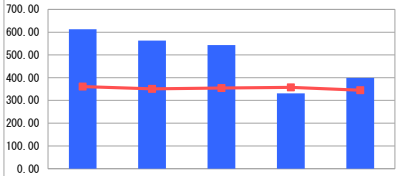

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	612.47	562.93	543.48	330.88	399.25
平均値	360.86	350.79	354.57	357.74	344.88

④企業債残高対給水収益比率(%)

【265.93】

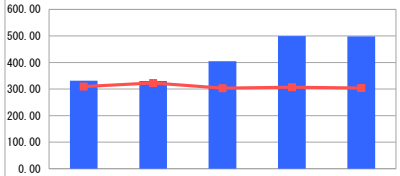

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	331.43	330.29	404.73	499.33	498.58
平均値	309.28	322.92	303.46	307.28	304.02

⑤料金回収率(%)

【97.82】

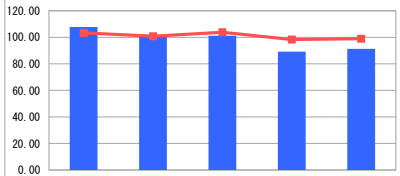

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	107.74	101.88	101.21	89.18	91.35
平均値	103.32	100.85	103.79	98.30	98.89

⑥給水原価(円)

【177.56】

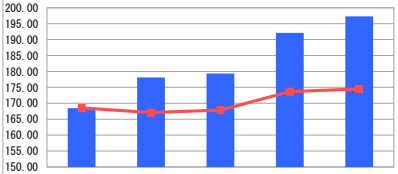

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	168.51	178.10	179.36	192.13	197.29
平均値	168.56	167.10	167.86	173.68	174.52

⑦施設利用率(%)

【59.81】

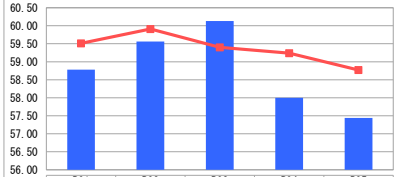

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	58.78	59.56	60.13	58.00	57.44
平均値	59.51	59.91	59.40	59.24	58.77

⑧有収率(%)

【89.42】

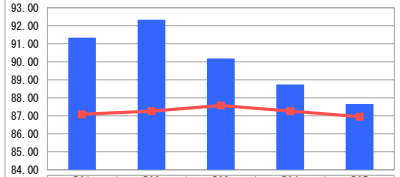

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	91.34	92.34	90.18	88.74	87.66
平均値	87.08	87.26	87.57	87.26	86.95

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

【52.02】

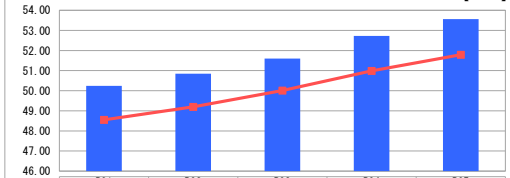

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	50.24	50.85	51.60	52.73	53.56
平均値	48.55	49.20	50.01	50.99	51.79

②管路経年化率(%)

【25.37】

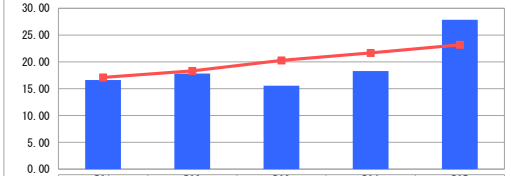

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	16.61	17.82	15.56	18.31	27.85
平均値	17.11	18.33	20.27	21.69	23.19

③管路更新率(%)

【0.62】

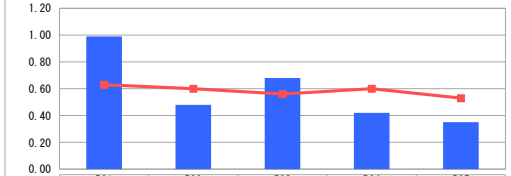

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	0.99	0.48	0.68	0.42	0.35
平均値	0.63	0.60	0.56	0.60	0.53

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①⑤⑥⑦⑧
ノリ養殖の不作による加工用水の需要減少のため、給水収益の減少が続き、令和２年度から本市の主な水源である受水費の基本水量の増加及び物価高騰等による経常費用も増加したことにより、経営状況が悪化している。
③
類似団体平均を上回っており、支払い能力は維持できている。
④
令和２年度から基幹施設の更新を行っていることにより、類似団体平均より高い状態が続いている。今後も更新投資が必要だが、過度な企業債の発行を控え企業債残高を抑制していく必要がある。

2. 老朽化の状況について

①②③
更新時期を迎える管路が増加し、施設の老朽化が進行しているのに対し、管路更新率が低いため、管路の更新投資を増やす必要性があり、計画的な施設の更新が必要である。

全体総括

施設の老朽化対策や令和２年度より実施している基幹施設である配水場の耐震化事業等、今後も施設の更新に要する投資が必要となる。
給水人口減少等に伴う料金収入の減少、物価高騰による費用の増加、施設等の老朽化に伴う更新需要の増大により、今後財政状況がますます厳しくなることが予想される。
更なる経費節減に努めるとともに、料金改定等の抜本的な経営健全化に向け、各指標の傾向を十分に分析し、効率的な経営による安定した財政基盤の構築を図る必要がある。

各指標の用語解説

１．経営の健全性・効率性

① 経常収支比率（%）

当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標

② 累積欠損金比率（%）

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失）の状況を表す指標

③ 流動比率（%）

１年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等の支払能力を表す指標

④ 企業債残高対給水収益比率（%）

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標

⑤ 料金回収率（%）

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標

⑥ 給水原価（円）

有収水量１㎥あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標

⑦ 施設利用率（%）

１日配水能力に対する１日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標

⑧ 有収率（%）

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標

２．老朽化の状況

① 有形固定資産減価償却率（%）

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している

② 管路経年化率（%）

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示している

③ 管路更新率（%）

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			5年度 決算	6年度 予算	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
収益的収支	収益的収入	1．営業収益 (A)	1,085,901	1,170,905	1,109,162	1,095,367	1,081,573	1,225,301	1,209,437	1,193,573	1,293,370	1,275,572	1,257,775	1,236,417
		(1) 料金収入	1,069,470	1,152,007	1,091,532	1,077,738	1,063,943	1,207,671	1,191,807	1,175,944	1,275,740	1,257,943	1,240,145	1,218,788
		(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) その他	16,431	18,898	17,630	17,630	17,630	17,630	17,630	17,630	17,630	17,630	17,630	17,630
		2．営業外収益	135,621	148,960	75,326	74,945	74,507	74,376	75,670	75,872	76,199	76,655	77,007	76,345
		(1) 補助金	6,047	2,467	2,231	1,950	1,664	1,377	1,132	1,010	1,000	1,000	1,000	1,000
		他会計補助金	6,047	2,467	2,231	1,950	1,664	1,377	1,132	1,010	1,000	1,000	1,000	1,000
		その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長期前受金戻入	60,811	58,916	58,993	58,940	58,850	59,043	60,627	60,996	61,328	61,788	62,158	61,530
		(3) その他	68,762	87,578	14,102	14,055	13,993	13,957	13,911	13,866	13,871	13,867	13,849	13,815
		収入計 (C)	1,221,522	1,319,865	1,184,488	1,170,312	1,156,080	1,299,677	1,285,107	1,269,446	1,369,569	1,352,227	1,334,781	1,312,762
	収益的支出	1．営業費用	1,154,313	1,232,205	1,064,479	1,065,803	1,064,825	1,072,578	1,132,379	1,141,727	1,153,863	1,166,872	1,179,542	1,189,478
		(1) 職員給与費	85,703	94,778	94,778	94,778	94,778	94,778	94,778	94,778	94,778	94,778	94,778	94,778
		基本給	44,261	45,375	45,375	45,375	45,375	45,375	45,375	45,375	45,375	45,375	45,375	45,375
		退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	41,443	49,403	49,403	49,403	49,403	49,403	49,403	49,403	49,403	49,403	49,403	49,403
		(2) 経費	739,398	802,746	639,386	639,386	639,386	639,386	639,386	639,386	639,386	639,386	639,386	639,386
		動力費	23,818	34,688	23,818	23,818	23,818	23,818	23,818	23,818	23,818	23,818	23,818	23,818
		修繕費	33,267	44,590	36,045	36,045	36,045	36,045	36,045	36,045	36,045	36,045	36,045	36,045
		材料費	312	4,000	626	626	626	626	626	626	626	626	626	626
		その他	682,001	719,469	578,897	578,897	578,897	578,897	578,897	578,897	578,897	578,897	578,897	578,897
		(3) 減価償却費	329,212	334,682	330,315	331,640	330,661	338,414	398,215	407,563	419,699	432,709	445,378	455,315
		2．営業外費用	77,242	74,034	72,502	79,004	94,850	104,680	108,681	111,363	113,958	116,761	119,452	121,849
		(1) 支払利息	64,911	69,244	62,539	69,040	84,887	94,717	98,717	101,400	103,995	106,797	109,488	111,886
		(2) その他	12,331	4,790	9,963	9,963	9,963	9,963	9,963	9,963	9,963	9,963	9,963	9,963
		支出計 (D)	1,231,556	1,306,240	1,136,981	1,144,807	1,159,675	1,177,258	1,241,060	1,253,090	1,267,821	1,283,633	1,298,993	1,311,328
	経常損益 (C)−(D) (E)		△ 10,034	13,626	47,507	25,505	△ 3,596	122,419	44,048	16,355	101,748	68,594	35,788	1,434
特別利益 (F)			2,360	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失 (G)			3,302	366	366	366	366	366	366	366	366	366	366	366
特別損益 (F)−(G) (H)			△ 942	△ 363	△ 366	△ 366	△ 366	△ 366	△ 366	△ 366	△ 366	△ 366	△ 366	△ 366
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)			△ 10,976	13,263	47,141	25,140	△ 3,961	122,053	43,682	15,990	101,382	68,228	35,422	1,069
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			343,513	357,138	404,645	430,150	426,554	548,973	593,021	609,376	711,124	779,718	815,506	816,940
流動資産 (J)			2,518,822	2,253,943	2,145,265	2,022,399	1,863,068	1,768,244	1,649,688	1,532,231	1,532,231	1,519,840	1,471,709	1,384,518
流動負債 (K)			630,893	746,189	754,067	805,616	878,101	882,112	855,414	822,595	825,906	841,138	856,410	862,582
うち建設改良費分			247,158	246,189	254,067	305,616	378,101	382,112	355,414	322,595	325,906	341,138	356,410	362,582
累積欠損金比率（ $\frac{(I)}{(A)-(B)}$ ×100 ）			31.6%	30.5%	36.5%	39.3%	39.4%	44.8%	49.0%	51.1%	55.0%	61.1%	64.8%	66.1%
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益 (A)−(B) (M)			1,085,901	1,170,905	1,109,162	1,095,367	1,081,573	1,225,301	1,209,437	1,193,573	1,293,370	1,275,572	1,257,775	1,236,417
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)			1,085,901	1,170,905	1,109,162	1,095,367	1,081,573	1,225,301	1,209,437	1,193,573	1,293,370	1,275,572	1,257,775	1,236,417
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			5年度 決算	6年度 予算	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	412,100	414,700	1,067,000	926,000	515,000	438,000	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2．他会計出資金	11,527	15,379	13,987	14,268	14,554	13,731	7,920	1,035	0	0	0	0
		3．他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．他会計負担金	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5．他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6．国（都道府県）補助金	11,527	1,667	7,696	6,128	1,520	656	0	0	0	0	0	0
		7．固定資産売却代金	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8．工事負担金	64,293	43,828	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
		9．その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	499,447	475,576	1,108,683	966,396	551,074	472,387	407,920	401,035	400,000	400,000	400,000	400,000
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)-(B) (C)	499,447	475,576	1,108,683	966,396	551,074	472,387	407,920	401,035	400,000	400,000	400,000	400,000
	資本的支出	1．建設改良費	684,018	563,747	1,290,000	1,133,400	676,600	590,900	526,000	526,000	526,000	526,000	526,000	526,000
		2．企業債償還金	255,888	247,158	246,189	254,067	305,616	378,101	382,112	355,414	322,595	325,906	341,138	356,410
		3．他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5．その他	0	4,001	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	939,906	814,906	1,536,189	1,387,467	982,216	969,001	908,112	881,414	848,595	851,906	867,138	882,410
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			440,459	339,330	427,506	421,071	431,142	496,614	500,192	480,379	448,595	451,906	467,138	482,410
補塡財源		1．損益勘定留保資金	368,899	275,766	271,322	272,699	271,811	279,372	337,588	346,567	358,371	370,921	383,220	393,784
		2．利益剰余金処分額	0	13,626	47,507	25,505	0	122,419	44,048	16,355	90,224	68,594	35,788	1,434
		3．繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．その他	71,560	49,938	108,677	122,866	159,331	94,824	118,557	117,457	0	12,391	48,130	87,191
		計 (F)	440,459	339,330	427,506	421,071	431,142	496,614	500,192	480,379	448,595	451,906	467,138	482,410
補塡財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)			5,332,132	5,499,674	6,320,485	6,992,418	7,201,802	7,261,701	7,259,589	7,284,175	7,341,580	7,395,674	7,434,536	7,458,125

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度		5年度 決算	6年度 予算	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
収益的収支分		7,831	3,967	3,492	3,211	2,925	2,638	2,393	2,271	2,261	2,261	2,261	2,261
	うち基準内繰入金	1,784	3,967	3,492	3,211	2,925	2,638	2,393	2,271	2,261	2,261	2,261	2,261
	うち基準外繰入金	6,047	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		22,824	16,879	15,487	15,768	16,054	15,231	9,420	2,535	1,500	1,500	1,500	1,500
	うち基準内繰入金	22,824	16,879	15,487	15,768	16,054	15,231	9,420	2,535	1,500	1,500	1,500	1,500
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		30,655	20,846	18,979	18,979	18,979	17,869	11,813	4,806	3,761	3,761	3,761	3,761

原価計算表

布設年月日	昭 和 2 年　6 月　1 日
給水人口	60，119人
計算期間	自　令　和　7　年　4　月 至　令　和　16　年　3　月

収　入　の　部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)－(B)
	千円	千円	千円	千円
料金(X)	1,069,470	11,801,251		11,801,251
給水装置工事費		0		0
その他	14,647	163,684		163,684
合計	1,084,118	11,964,935	0	11,964,935

支　出　の　部

項目			金額			
			最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)－(B)
			千円	千円	千円	千円
原水及び浄水費	人件費	給料	0	0		0
		諸手当	0	0		0
		福利費	0	0		0
	動力費		5,887	58,873		58,873
	委託料		10,476	110,605		110,605
	受水費		521,401	4,500,575		4,500,575
	その他		7,488	73,620		73,620
小計			545,253	4,743,673	0	4,743,673
配水及び給水費	人件費	給料	10,283	104,967		104,967
		諸手当	3,643	42,347		42,347
		福利費	2,843	32,121		32,121
	委託料		38,840	433,510		433,510
	修繕費		32,397	354,014		354,014
	動力費		17,931	179,310		179,310
	工事請負費		45,651	100,000		100,000
	その他		4,276	44,408		44,408
小計			155,864	1,290,676	0	1,290,676
業務費	人件費	給料	20,542	212,657		212,657
		諸手当	6,597	94,305		94,305
		福利費	5,802	65,303		65,303
	委託料		28,400	270,000		270,000
	手数料		5,510	77,980		77,980
	その他		10,627	148,799		148,799
小計			77,478	869,044	0	869,044
一般管理費	人件費	給料	13,435	136,125		136,125
		諸手当	11,737	146,760		146,760
		福利費	4,145	45,206		45,206
	委託料		7,500	0		0
	支払利息		64,911	943,467	3,364	940,103
	減価償却費		319,248	3,800,104	604,255	3,195,848
	その他		31,985	299,593		299,593
小計			452,961	5,371,254	607,619	4,763,635
合計(Y)			1,231,556	12,274,648	607,619	11,667,028

資産維持費（Z）	
料金対象経費（Y）＋（Z）	11,667,028

(X)／((Y)＋(Z))＊100＝ 1.01

＜料金水準についての説明＞

計画期間である令和7年度から16年度までを料金算定期間とし、料金を料金対象経費で除した結果は、約101%となっています。
現行の料金のみでは料金対象経費を料金だけで賄うことが困難であるため、令和10年度と令和13年度に向けて検討を行う料金改定を含めた料金としています。
今回の原価計算においては、実態資本を維持するために必要とされる資産維持費を含めておりません。今後、資産維持費を含めた経費の回収を目指し、経営改善に取り組んでまいります。